受付印

岡崎市住民税非課税世帯等生活応援金(住民税非課税世帯分) 申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

(宛先)岡崎市長

申請日 令和 年 月 日

裏面の【誓約・同意事項】の全てに誓約・同意の上、申請します。

1.申請·請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現 住 所
		電話 ()

2.申請者が属する世帯の状況 令和5年6月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

	(フリガナ) 氏 名	申請 者と の続 柄	生年月日	現住所と令和 5年1月1日時 点の住所が異 なる	異なる場合には 令和5年1月1日時点の 住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
1		本人		同一		課税されている
·	(申請者)			<u>異なる</u>		課税されていない
2			明・大・昭・平・令	同一		課税されている
2			年 月 日	<u>異なる</u>		課税されていない
			明・大・昭・平・令	同一		課税されている
3			年 月 日	<u>異なる</u>		課税されていない
			明・大・昭・平・令	同一		課税されている
4			年 月 日	<u>異なる</u>		課税されていない
			明・大・昭・平・令	同一		課税されている
5			年 月 日	<u>異なる</u>		課税されていない

3.振込口座(原則、1.の申請·請求者の口座とします。)

下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

口座名義人 (カナ)													
金融機関名	金融	機関ニ	1 - ド	支店名	店	番号	種別			口座	番号		
	ı	1	I		1	1		1	ı	ı	1	ı	1
		1				l I	普通		1	1	1	1	
	i	i	ī	本店・支店・本所・	i	i	当座	i	i	i	i	i	i
銀行・金庫・信組・農協・漁協	1	1	I	支所・出張所	ı	I		I	1	ı	1	I	I

ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開きページの下部にある受取口座情報をご記入下さい。

金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取りが出来ない方は、岡崎市給付金コールセンター(電話0564-23-6755)にお問合せください。

ゆうちょ銀行の金融機関コードは「9900」です。

【誓約·同意事項】

岡崎市住民税非課税世帯等生活応援金(住民税非課税世帯分)(以下「応援金(住民税非課税世帯分)」という。) の支給要件(次の(1)~(4)すべて)に該当します。

- (1) 世帯全員が、令和5年度住民税が非課税です。
- (2) 世帯全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- (3) 世帯の中に、未申告である者はいません。
- (4) 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。

応援金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、岡崎市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

岡崎市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに、岡崎市が申請・請求者に連絡・確認できない場合、応援金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。

応援金(住民税非課税世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や応援金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、応援金(住民税非課税世帯分)を返還します。

既に岡崎市住民税非課税世帯等生活応援金の支給を受けた世帯ではありません。

提出書類	
□ 岡崎市住民税非課税世帯等生活応援金(住民税非課税世帯分)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)(本書) 必要事項をご記入ください。	1 1 1
申立書	
□ 『申請·請求者本人確認書類のコピー』 申請·請求者の <u>運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピー</u>]]]
□ 『受取口座を確認できる書類のコピー』 <u>通帳やキャッシュカードのコピー</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピー	1 1 1 1

【代理申請を行う場合】

- ・代理人が申請する場合は、以下に記入してください。
- ・世帯主・代理人それぞれの本人確認書類のコピーが必要です。
- ·成年後見人·補助人·保佐人等が代理される場合は、登記事項証明書のコピーが必要です。

17%-	成年後九八 開助八 体性八寸が10年に109場合は、立心事項証明首のコピーが必要です。										
	(フリガナ) 氏 名	世帯主との 関係	代理人生年月日	代理人住所							
代理人			明治・大正・昭和・平成								
			年 月 日	日中に連絡可能な 電話番号 ()							
上記	の者を代理人と認め、			署名(又は記名押印)							
	応援金の 申請 申請及び受給	を委任します。 法定代理の場	合、委任方法の選択は不要です。	世帯主氏名	ED						